

汚染除去等計画書（新規・**変更**）

提出日をご記入ください。
○○年 ○○月 ○○日

豊中市長 様

報告者

報告者が法人の場合は、法人名及び代表者氏名、
個人の場合は個人名をご記入ください。

○○市○○町○○丁目○○番○○号
○○株式会社
代表取締役 豊中 太郎
氏名又は名称及び住所並びに法人
にあっては、その代表者の氏名

該当しないものを線で消してください。

土壌汚染対策法 **第7条第1項** の規定による **汚染除去等計画** について、次のとおり提出します。
第7条第3項 **変更後の汚染除去等計画**

汚染の除去等の措置を講ずべき要措置区域の所在地	豊中市○○町○丁目○番○（地番） 豊中市○○町○丁目○番○号（住居表示）	
指示措置	原位置封じ込め又は遮水工封じ込め	
実施措置	土壌汚染の除去	
実施措置を選択した理由	要措置区域等の指定解除のため	
実施措置の着手予定時期	○○年○○月○○日	
実施措置の完了予定時期	○○年○○月○○日	
汚染の除去等の措置を講ずべき要措置区域内の土地の土壌の特定有害物質による汚染状態を把握した場合	土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果	別紙○○のとおり
	分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称	(株)○○環境 (計量証明事業登録番号：○○県濃度第○○号)
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壌について汚染の除去等の措置を講ずる場合	土壌汚染状況調査に準じた方法による調査の結果	—
	分析を行った計量法第107条の登録を受けた者の氏名又は名称	—
土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土壌が帯水層に接する場合にあっては、特定有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置		別添計画書のとおり

全ての地番をご記入ください。地番が多数ある場合は、別紙に記載いただくことも可能です。地番の一部の場合は、地番の一部とご記入ください。

(第2面)

特定有害物質等の飛散等を防止するために講ずる措置	別添計画書のとおり
実施措置の施行中に特定有害物質等の飛散等が確認された場合における対応方法	別添計画書のとおり
事故、災害その他の緊急事態が発生した場合における対応方法	別添計画書のとおり
土壌を掘削する範囲及び深さと地下水位との位置関係	別添計画書のとおり
要措置区域外から搬入された土壌を使用する場合にあっては、当該土壌の汚染状態を把握するための調査における試料採取の頻度及び土壌の使用方法	別添計画書のとおり
一の土壌汚染状況調査により指定された他の要措置区域から搬出された汚染土壌を使用する場合にあっては、当該他の要措置区域の汚染状態及び汚染土壌の使用方法	他の要措置区域から搬出された汚染土壌は使用しない。

実施措置の種類	土壌汚染の除去		
別表第七の上欄に掲げる実施措置の種類の区分に応じ、それぞれ同表の <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">中欄</td></tr><tr><td style="text-align: center;">下欄</td></tr></table> に定める事項		中欄	下欄
中欄			
下欄			
<p>一 基準不適合土壌の掘削による除去</p> <p>イ 基準不適合土壌のある範囲及び深さその他の土壌汚染の状況並びにその他の汚染除去等計画の作成のために必要な情報</p> <p>ロ 土壌溶出量基準に適合しない汚染状態にある土地にあつては、評価地点及び当該評価地点に設定した理由</p> <p>ハ ロの土地にあつては、目標土壌溶出量及び目標地下水濃度並びに当該目標土壌溶出量及び当該目標地下水濃度に設定した理由</p> <p>ニ 目標土壌溶出量を超える汚染状態又は土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌を掘削する範囲及び深さ</p> <p>ホ 掘削を行う方法</p> <p>ヘ 掘削された場所を基準不適合土壌以外の土壌若しくはロの土地にあつては、目標土壌溶出量を超えない汚染状態かつ土壌含有量基準に適合する汚染状態にある土壌により埋める方法又は建築物の建築若しくは工作物の建設を行う場合等掘削された場所に土壌を埋め戻さない場合にあつては、その旨</p> <p>ト 掘削された目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を当該要措置区域内に設置した施設において浄化したもので埋め戻す場合にあつては、目標土壌溶出量を超えない汚染状態にある土壌にする方法及び当該方法により目標土壌溶出量を超えない汚染状態となることを確認した結果又は掘削された土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌を当該要措置区域内に設置した施設において浄化したもので埋め戻す場合にあつては、土壌含有量基準に適合する汚染状態にある土壌にする方法及び当該方法により土壌含有量基準に適合する汚染状態となることを確認した結果</p> <p>チ 掘削された目標土壌溶出量を超える汚染状態にある土壌を当該要措置区域内に設置した施設において浄化したもので埋め戻す場合にあつては、浄化により目標土壌溶出量を超えない汚染状態にある土壌にする方法により目標土壌溶出量を超えない汚染状態にある土壌としたことを確認する方法又は掘削された土壌含有量基準に適合しない汚染状態にある土壌を当該要措置区域内に設置した施設において浄化したもので埋め戻す場合にあつては、トの浄化により土壌含有量基準に適合する汚染状態にある土壌にする方法により土壌含有量基準に適合する汚染状態にある土壌としたことを確認する方法</p> <p>リ ロの土地にあつては、実施措置を行う前の地下水の特定有害物質による汚染状態</p> <p>ヌ ロの土地にあつては、地下水が目標地下水濃度を超えない汚染状態にあることを確認するための地下水の水質の測定を行うための観測井を設置する地点及び当該地点に当該観測井を設置する理由</p> <p>ル 観測井を設置する方法</p> <p>ヲ 地下水の水質の測定の対象となる特定有害の種類並びに当該測定の期間及び頻度</p>			

備考 1 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
2 変更の場合にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを () 書きすること。